

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第18回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年5月17日（水）9:30～11:30

出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員
○ 警察本部…警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 緊急犯罪抑止週間の実施について

生活安全部長から、昨年と比べ刑法犯認知件数が増加傾向にあることから、5月26日から6月1日までの7日間を「緊急犯罪抑止週間」として、県内各地で集中的に犯罪抑止対策を行うことについて報告があった。

委員から「本活動を通じて犯罪が減少することを期待している。業界団体等と協力した被害防止対策活動にとどまらず、若者に対する積極的な働きかけを実施して、犯罪に加担しないための広報にも力を入れていただきたい」との意見があった。

(2) 「もっと止まれる栃木県」第5弾CMの制作について

交通部長から、横断歩道は歩行者優先の更なる意識向上に向け、「もっと止まれる栃木県」第5弾CMの作成について報告があった。

委員から「多くの県民に横断歩道は歩行者優先という意識を持たせることが必要であるため、本CMを積極的にアピールするなどし、県民の交通マナー向上に取り組んでもらいたい」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 特定小型原動機付自転車運転者講習制度の導入における処分基準の策定について

交通管理官から、道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、処分基準のモデルが警察庁から示されたため、処分基準を策定したことについて報告を受け、これを了承した。

(2) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、4人に対する処分を決定した。

(3) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、3人に対する処分を決定した。

(4) 意見の聴取、弁明の機会の付与の日時決定について

交通聴聞官から、5月31日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者7人に対する意見の聴取を、同日午前8時30分から運転免許の拒否対象者1人に対する弁明の機会の付与を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(5) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課長から、4月28日付で受理した公安条例にかかる示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(6) 警察職員の援助要求について

警備第二課長から、警察法第60条第1項の規定に基づき、岩手県公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

(7) 文書の收受について

公安委員会補佐室員から、5月8日付で文書を收受したことについて報告を受け、これを了承した。